

令和六年十月四日提出
質問第四六号

目黒川の洪水対策に関する質問主意書

提出者
松原
仁

目黒川の洪水対策に関する質問主意書

東京都世田谷区、目黒区及び品川区を流れる目黒川が、本年七月二十一日及び八月三十日、氾濫危険水位を超えたため、東京都及び気象庁は、今後氾濫するおそれがあるとして、氾濫危険情報（警戒レベル四相当）を発表した。警戒レベル四は、避難指示発令の目安であり、近隣の住民は不安な夜を過ごすこととなった。特に、目黒川の過去の水害を知る住民は、大変な恐怖を味わった。

目黒川流域には、駐日外国公館関係者及び外国企業駐在員が数多く居住しており、その洪水対策の成否は、我が国の国際的信用に直結する。

本職は、目黒川の氾濫を防ぐため、東京都が上流の北沢川、烏山川及び蛇崩川で計画している調節池の整備を、早急に進めるよう求めてきた。また、練馬区、中野区、杉並区及び世田谷区の調節池を結び、大田区を通過して東京湾に水を流すトンネル型の「地下河川」構想に、期待を寄せている。

しかしながら、首都東京の洪水対策は、巨額の費用及び高度の技術を要するものである。そこで、国土交通大臣は、二級河川である目黒川の工事について、河川法（昭和三十九年法律第百六十七号）第十六条の規定に基づき、東京都知事と協議し、一部を自ら行うべきと考えるが、政府の見解如何。

右質問する。